

より良い物件を創造する JAS製材品

— 確かな建築用製材品の選択は JAS 製品から —

*JLIRA Recommends JAS Certified Lumber to Home Builders,
Construction Companies, Architects & Designers.*



全木検

一般社団法人 全国木材検査・研究協会
Japan Lumber Inspection & Research Association



JAS 製品は厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を保証した建築資材

高度な技術で品質保証

JAS 認定工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出す JAS 製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。

JAS マークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認定機関による事業所認定

製材工場などの事業所が JAS 認定を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認定機関の審査を受ける必要があります。

日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と(社)北海道林産物検査会が、製材 JAS の登録認定機関として農林水産大臣により登録されています。

工場などの事業所を認定する登録認定機関は、国際標準化機構(ISO)、国際電機標準会議(IEC)が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律※で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和 25 年 5 月 11 日、法律第 175 号)

定期的なチェックで品質確保

JAS 製品の安定した品質は、登録認定機関による JAS 認定事業所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分
人工乾燥構造用製材(乙種)



機械等級区分構造用製材

JAS 製材品利用で、 建築、設計関係者の皆様のリスクを軽減！



日本農林規格 (JAS 規格) に基づいて製造・管理された JAS 製材品の上手な利用は、設計・建築関係の皆様の、ビジネスリスク軽減と、お客様に喜ばれる物件の創造につながります。JAS 製材品は、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率もコントロールされています。また製材の JAS 規格では、資材選択が簡単にできるように、規格が整理されています。全国木材検査・研究協会は、JAS 製材品の利用をお薦めします。



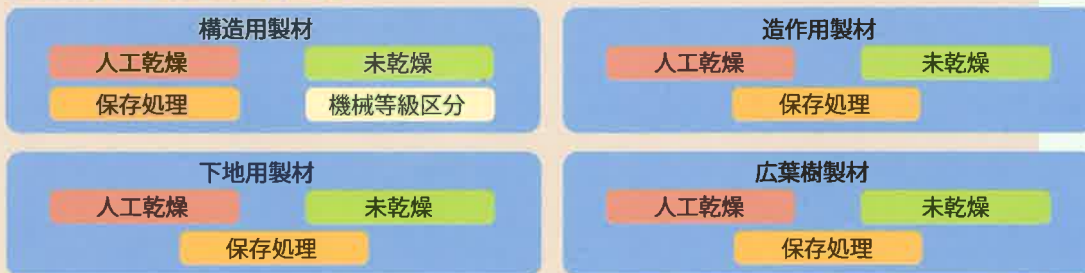
JAS 製品は使用部位別性能資材

利用しやすい品目・規格区分

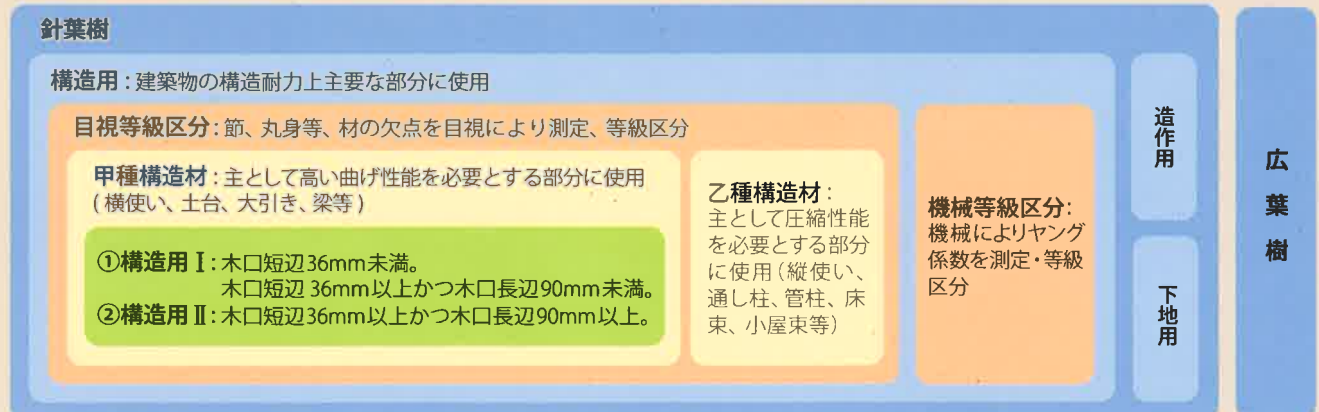
製材の JAS 規格では、設計・施工関係など多くの方々を利用しやすいように、建築物の部材を考慮して品目を区分し、規格を定めています。この品目区分は、利用する方が建築物の各部材に求める性能に合った確実な資材選択を容易にします。JAS 製品は皆様の要求に確実に応え、性能を発揮します。



■ 製材 JAS の認定品目区分



■ 製材 JAS の規格区分



許容応力度の計算が可能

製材のJAS規格では、樹種・等級ごとに「木材の基準強度」を定めています。JAS製品は、住宅の耐震設計のための許容応力度の計算に利用できます※。

※建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第82条各号

■ 機械等級区分構造用製材に対応した基準強度

樹種	等級	基準強度(N/mm ²)			
		Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
アカマツ、ベイマツ、ダフリカカラマツ、ベイツガ、エゾマツ、トドマツ	E 50	—	—	—	目視等級区分構造用製材に対応した基準強度の表に従い、樹種ごとの基準強度の値を適用する。
	E 70	9.6	7.2	12.0	
	E 90	16.8	12.6	21.0	
	E 110	24.6	18.6	30.6	
	E 130	31.8	24.0	39.6	
	E 150	39.0	29.4	48.6	
カラマツ、ヒノキ、ヒバ	E 50	11.4	8.4	13.8	
	E 70	18.0	13.2	22.2	
	E 90	24.6	18.6	30.6	
	E 110	31.2	23.4	38.4	
	E 130	37.8	28.2	46.8	
	E 150	44.4	33.0	55.2	
スギ	E 50	19.2	14.4	24.0	
	E 70	23.4	17.4	29.4	
	E 90	28.2	21.0	34.8	
	E 110	32.4	24.6	40.8	
	E 130	37.2	27.6	46.2	
	E 150	41.4	31.2	51.6	

※機械等級区分構造用製材とは、機械等級区分装置などによって測定される曲げヤング係数に基づいて区分された等級です。機械等級区分された製品には、E 90、E 110などの等級表示があります。

※目視等級区分構造用製材とは、木材の強度に影響を及ぼす節、繊維傾斜、割れ等、目視によって評価できる材面の因子によって区分された等級です。目視等級区分された製品には、1級=★★★、2級=★★、3級=★の等級表示があります。

■ 目視等級区分構造用製材に対応した基準強度

樹種	区分	等級	基準強度(N/mm ²)			
			Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
アカマツ	甲種	1級	27.0	20.4	33.6	2.4
		2級	16.8	12.6	20.4	
		3級	11.4	9.0	14.4	
	乙種	1級	27.0	16.2	26.4	
		2級	16.8	10.2	16.8	
		3級	11.4	7.2	11.4	
ベイマツ	甲種	1級	27.0	20.4	34.2	2.4
		2級	18.0	13.8	22.8	
		3級	13.8	10.8	17.4	
	乙種	1級	27.0	16.2	27.0	
		2級	18.0	10.8	18.0	
		3級	13.8	8.4	13.8	
カラマツ	甲種	1級	23.4	18.0	29.4	2.1
		2級	20.4	15.6	25.8	
		3級	18.6	13.8	23.4	
	乙種	1級	23.4	14.4	23.4	
		2級	20.4	12.6	20.4	
		3級	18.6	10.8	17.4	
ダフリカカラマツ	甲種	1級	28.8	21.6	36.0	2.1
		2級	25.2	18.6	31.2	
		3級	22.2	16.8	27.6	
	乙種	1級	28.8	17.4	28.8	
		2級	25.2	15.0	25.2	
		3級	22.2	13.2	22.2	
ヒバ	甲種	1級	28.2	21.0	34.8	2.1
		2級	27.6	21.0	34.8	
		3級	23.4	18.0	29.4	
	乙種	1級	28.2	16.8	28.2	
		2級	27.6	16.8	27.6	
		3級	23.4	12.6	20.4	

樹種	区分	等級	基準強度(N/mm ²)			
			Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
ヒノキ	甲種	1級	30.6	22.8	38.4	2.1
		2級	27.0	20.4	34.2	
		3級	23.4	17.4	28.8	
	乙種	1級	30.6	18.6	30.6	
		2級	27.0	16.2	27.0	
		3級	23.4	13.8	23.4	
ベイツガ	甲種	1級	21.0	15.6	26.4	2.1
		2級	21.0	15.6	26.4	
		3級	17.4	13.2	21.6	
	乙種	1級	21.0	12.6	21.0	
		2級	21.0	12.6	21.0	
		3級	17.4	10.2	17.4	
エゾマツ、トドマツ	甲種	1級	27.0	20.4	34.2	1.8
		2級	22.8	17.4	28.2	
		3級	13.8	10.8	17.4	
	乙種	1級	27.0	16.2	27.0	
		2級	22.8	13.8	22.8	
		3級	13.8	5.4	9.0	
スギ	甲種	1級	21.6	16.2	27.0	1.8
		2級	20.4	15.6	25.8	
		3級	18.0	13.8	22.2	
	乙種	1級	21.6	13.2	21.6	
		2級	20.4	12.6	20.4	
		3級	18.0	10.8	18.0	

※建設省告示第1452号(平成12年5月31日)から抜粋
 ※甲種は横使用(土台、梁等)、乙種は縦使用(柱等)

寸法精度も明確

製材のJAS規格では、製品に表示されている寸法と実際の寸法との差が定められています。JAS製品は寸法精度が明確なので、安心してご利用頂けます。

区 分				表示された寸法と測定寸法との差(mm)					
				目視等級区分構造用 機械等級区分構造用		造作用及び下地用			
針葉樹	木口の短辺及び長辺	乾燥材	仕上げ材(SD)	SD15	75mm未満	+1.0	-0.5	+1.0	-0.5
					75mm以上	+1.5	-0.5	+1.5	-0.5
		未仕上げ材	D15、D18、D20、D25	75mm未満	+1.0	-0	+1.0	-0	
				75mm以上	+1.5	-0	+1.5	-0	
	未乾燥材	D15、D18、D20、D25	75mm未満	+1.0	-0	+2.0	-0		
			75mm以上	+1.5	-0	+3.0	-0		
		材 長	75mm未満	+2.0	-0	+制限なし	-0		
			75mm以上	+3.0	-0	+制限なし	-0		
広葉樹				+制限なし		-0			
材 長				+制限なし		-0		+制限なし -0	



注1:表示寸法と測定寸法との差は、工場出荷時における表示寸法の許容寸法範囲を示すものです。

注2:製材のJAS規格では、表掲の区分以外に、耳付き材(下地用にあつては押角を含む)の寸法精度が定められています。

正確な含水率コントロール

建築物への乾燥材の使用は、完工後の不具合などの防止に役立ちます。

製材のJAS規格では、品目別に含水率基準を設けているので、使用用途に応じた製品の選定が可能です。

品 目		含水率基準	表示記号
目視等級区分構造用製材 機械等級区分構造用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下、25%以下	D15、D20、D25
造作用製材	仕上げ材	15%以下、18%以下	SD15、SD18
	未仕上げ材	15%以下、18%以下	D15、D18
下地用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下	D15、D20
広葉樹製材		10%以下、13%以下	D10、D13

保存処理製品もJAS製品を

製材のJAS規格は、土台等防腐、防蟻などの処理が必要な部材の選択も容易にしています。性能区分K1～5をご利用頂くと、用途や製品を設置する環境に応じた製品を指定できます。

品 目		使用・適用例	
性能区分	薬剤記号	木材の使用状態	具体的適用例
K1	B	室内の乾燥した条件で腐朽・蟻害の恐れのない場所で、乾材害虫に対して防虫性能のみを必要とする場合。	ヒラタキクイムシを対象とする。
K2	AAC-1 SAAC BAAC ACQ-1	低温で、腐朽や蟻害の恐れが少ない条件下で、高度の耐久性の期待できるもの。	【比較的寒冷な地域での建築部材用】 例えば「住宅の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の評価方法基準では、北海道及び青森県で使用する土台には、K2相当以上の処理を要求。
K3	ACQ-2 CUAZ AZN NCU-E	通常の腐朽・蟻害の恐れのある条件下で、高度の耐久性の期待できるもの。	【土台等の建築部材用】 例えば「住宅の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の評価方法基準では、北海道及び青森以外で使用する土台には、K3相当以上の処理を要求。
K4	NZN-E VZN-E NCU-O NZN-O	通常より激しい腐朽・蟻害の恐れのある条件下で、高度の耐久性の期待できるもの。	【屋外で風雨に直接曝される部材用】 腐朽やシロアリの被害が激しい地域での建築部材には、性能区分K4の製材を用いることが望ましい。
K5	A ACQ-1 ACQ-2 NCU-E NCU-O	極度に腐朽・蟻害の恐れのある環境下で、高度の耐久性の期待できるもの。	【電柱、まくら木、海中使用等極めて高い耐久性が要求される部材用】

※薬剤記号が示す使用薬剤については、一般社団法人全国木材検査・研究協会のウェブサイトをご覧ください。

建築資材としての高い信頼性

JAS製品は、国土交通省監修による「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」や住宅金融支援機構監修による「木造住宅工事標準仕様書」に、建築資材として記載されている信頼性の高い製品です。

JAS規格はナショナル・スタンダード

製材のJAS規格は、国が定めた規格です。樹種、寸法、製品区分、等級などを指定すれば、全国どこで入手しても、同等の品質・規格をそなえた製品を入手できます。

JAS製品の購入先については、お取引先木材店、JAS認定工場・事業所のほか、巻末に掲載した各都道府県の木材組合連合会・木材協同組合連合会にご相談下さい。また、JAS認定工場の連絡先は、北海道以外の地域は、一般社団法人全国木材検査・研究協会 (<http://www.jlira.jp/>)、北海道は(社)北海道林産物検査会 (<http://www16.ocn.ne.jp/~lu.h/>)のウェブサイトで公表しています。

■ JAS製品に関するお問い合わせ先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
一般社団法人全国木材検査・研究協会	(03)3580-3215	三重県木材組合連合会	(059)228-4715
(社)北海道林産物検査会検査部	(011)251-7830	滋賀県木材協会	(077)524-3827
青森県木材協同組合	(017)739-8761	(社)京都府木材組合連合会	(075)802-2991
岩手県木材産業協同組合	(019)624-2141	兵庫県木材業協同組合連合会	(078)371-0607
宮城県木材協同組合	(022)233-2883	和歌山県木材協同組合連合会	(073)446-0592
秋田県木材産業協同組合連合会	(018)837-8091	(社)大阪府木材連合会	(06)6538-7524
山形県木材産業協同組合	(023)666-4800	奈良県木材協同組合連合会	(0744)22-6281
福島県木材協同組合連合会	(024)523-3307	鳥取県木材協同組合連合会	(0857)28-2771
茨城県木材協同組合連合会	(029)227-3356	(社)島根県木材協会	(0852)21-3852
栃木県木材業協同組合連合会	(028)652-3687	(社)岡山県木材組合連合会	(086)231-6677
(社)群馬県木材組合連合会	(027)266-8220	(社)広島県木材組合連合会	(082)253-1433
(社)埼玉県木材協会	(048)822-2568	(社)山口県木材協会	(083)922-0157
一般社団法人千葉県木材振興協会	(0475)53-2611	徳島県木材協同組合連合会	(088)662-2521
(社)東京都木材団体連合会	(03)5569-2211	(社)香川県木材協会	(0878)81-9343
神奈川県木材業協同組合連合会	(045)261-3731	(社)愛媛県木材協会	(089)924-3603
新潟県木材組合連合会	(025)245-0733	(社)高知県木材協会	(088)883-6721
富山県木材組合連合会	(0766)30-5101	(社)福岡県木材組合連合会	(092)714-2061
一般社団法人石川県木材産業振興協会	(0762)38-7746	佐賀県木材協会	(0952)23-6181
福井県木材組合連合会	(0776)35-5663	(社)長崎県木材組合連合会	(0957)27-1760
一般社団法人山梨県木材協会	(055)228-7339	(社)熊本県木材協会連合会	(096)382-7919
長野県木材協同組合連合会	(026)226-1471	大分県木材協同組合連合会	(097)532-7151
岐阜県木材協同組合連合会	(058)271-9941	宮崎県木材協同組合連合会	(0985)24-3400
静岡県木材協同組合連合会	(054)252-3168	(社)鹿児島県木材協会連合会	(099)260-5356
(社)愛知県木材組合連合会	(052)331-9386	(社)沖縄県木材協会	(098)868-3656

■ 製材のJAS規格に関するお問い合わせ先

機関名	電話番号	機関名	電話番号
一般社団法人全国木材検査・研究協会	(03)3580-3215	(社)北海道林産物検査会検査部	(011)251-7830
農林水産省消費・安全局表示規格課(林産班)	(03)6744-2096	(独)農林水産消費安全 技術センター規格検査部	(048)600-2371
(社)日本農林規格協会(JAS協会)	(03)3249-7120		

2010年(平成22年)2月10日初版発行

編集・発行 一般社団法人全国木材検査・研究協会

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6階

電話番号 (03)3580-3215 FAX 番号 (03)3580-3226

URL <http://www.jlira.jp>

本書の全部または一部の無断複写・複製を禁じます(著作権法上の例外を除く)